



外来種対策に関する企業向けガイダンス（仮称） 実践編の作成方針



1.0. 読者が「どう読み、どう行動に移すか」の流れ 計画・実践段階の行動導線

実践編は、読者が①接点の理解、②優先課題の把握、③具体策の決定、④実行・情報開示という順序で行動を進めることを補助する。

計画・実践段階

①接点の理解

自社はどこで外来種に
関与している？



侵入経路別 ガイドンス

業界ごとの外来種関連リスク

自社の企業活動のどこに
外来種との接点があること
がわかった



自社の活動の中で
発生しうるリスクの整理

②優先課題の把握

どの侵入経路、どの活動が
リスクとして大きい？



侵入経路別 ガイドンス

侵入経路、具体的な種

リスクの高い活動や接点の
ある外来種がわかったから、
具体策を考えよう



対策対象となる
企業活動、対象種の決定

③具体策決定・実行

優先課題に応じて、
自社にできる対策は何？



侵入経路別 ガイドンス 個別種 マニュアル等

自社が取り組める対策が
わかったから実行しよう



具体策の決定・実行

④評価・情報開示

自社の外来種対策をどう
評価・説明しよう？



評価・情報開示 ガイドンス

自社の外来種対策を
効果的に説明できる



対策内容の
評価と公表

1.1. 侵入経路別ガイドス –意図した持ち込み–

① 企業活動の中で外来種を利用している業界、企業活動

外来生物法の規制はブラックリスト方式であり、すべての種のリスク評価がなされているわけではない。現在は特定外来生物に指定されていない外来種であっても、野外に放出された後に生態系等に重大な被害を及ぼし、事後的に特定外来生物に指定され、使用が制限されるようになることもある。そのため、法で規制されていない種であっても、外来種を使用する以上は、**管理下で使用すること、野外への逸出を絶対にしないこと**が求められる。また自然共生サイト作り等、生物多様性保全のために行われる緑化や植樹においても、外来種や、その地域にない植物種を使用してしまうと同様のリスクが発生するため、留意が必要である。

業界ごとの外来種関連リスク

| 業界 | 外来種のリスク | 今までに被害を及ぼし、特定外来生物に指定された外来種の例 |
|------------|--|------------------------------|
| 造園、不動産 | <ul style="list-style-type: none"> 緑化のために使用した外来植物の拡散 | オオキンケイギク等 |
| アクアリウム、ペット | <ul style="list-style-type: none"> 販売者による逸出 購入者による投棄 | アライグマ、オオフサモ等 |
| 畜産、飼料生産 | <ul style="list-style-type: none"> 外来牧草の逸出、拡散 | アレチウリ等 |
| 養殖、釣り | <ul style="list-style-type: none"> 魚や貝等の飼育施設からの逸出 違法放流 | チャネルキャットフィッシュ、ウシガエル等 |
| 研究、展示 | <ul style="list-style-type: none"> 研究、展示施設からの逸出 | キョン、クリハラリス等 |
| 飲食 | <ul style="list-style-type: none"> 生きたまま食材として輸入した外来種の逸出 | チュウゴクモクスガニ（上海ガニ）等 |

業界横断的な外来種関連リスク

| 企業活動 | 主な外来種関連リスク |
|---------------------|---|
| 自然共生サイト作り等における緑化・植樹 | 自社事業地やCSR活動における緑化・植樹 において、使用する植物・樹種の選択や管理の方法によっては、外来植物が逸出・定着し、周辺環境へ拡散するリスクがある。 |

1.2. 侵入経路別ガイドンス -意図しない持ち込み-

① 外来種を意図せず持ち込むリスクを伴う業界

第1回検討会の議論を踏まえた、外来種を意図せず持ち込むリスクを伴う業界の一覧は以下のとおり。

業界ごとの外来種関連リスク

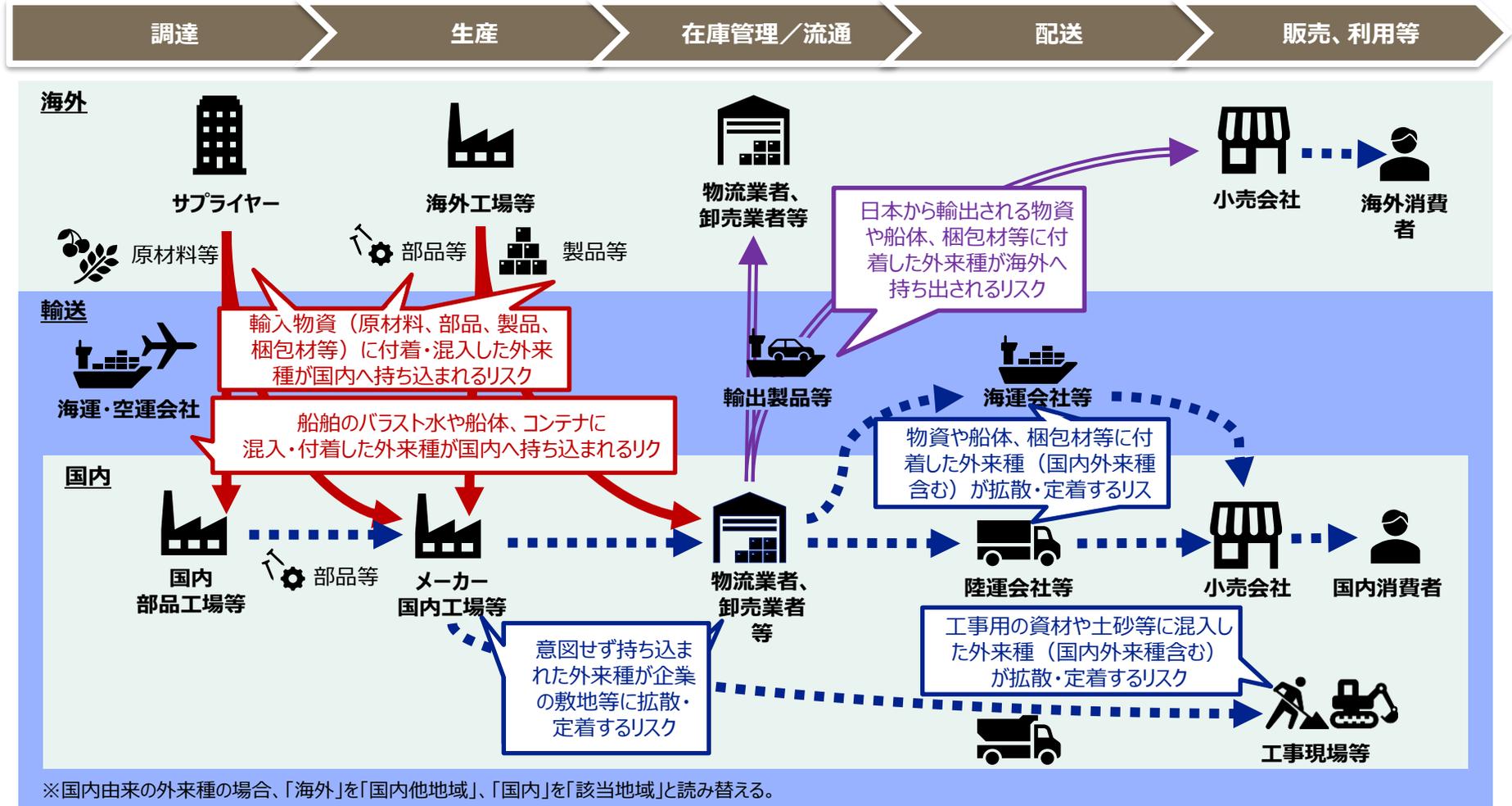
| 業界 | 主な外来種関連リスク |
|-------|--|
| 港湾・海運 | 船体や貨物への生物の付着・侵入等により、港湾間での生物の移動が生じ得る。海外から国内への外来種の意図しない持ち込みに加え、国内港湾間での拡散や、海外への移出につながるリスクがある。 |
| 物流・倉庫 | 梱包材、コンテナ、貨物等への生物の付着・混入により、外来種が意図せず持ち込まれるリスクがある。保管や輸送を通じて、国内での拡散や、再輸送による移出につながる可能性がある。 |
| 製造 | 原材料や部品、製品への生物の付着・混入を通じて、外来種が意図せず持ち込まれるリスクがある。製造拠点間の物流等を通じ、国内での拡散や海外への移出につながる可能性がある。 |
| 小売 | 主に輸入商品や包装材への生物の付着・混入により、外来種が意図せず持ち込まれるリスクがある。店舗間の物流や消費者を介して、地域内での拡散につながる可能性がある。 |
| 土木・建設 | 土砂や資材、重機等への生物の付着・混入により、外来種が意図せず持ち込み・拡散されるリスクがある。道路工事に伴い定着した場合は、道路を介して外来種が拡散しやすくなる場合がある。 |
| レジャー | 観光地へ立ち入る人の衣服への生物の付着や荷物への混入など、利用者や用具の移動を通じて、外来種が意図せず持ち込まれ、地域内外へ拡散するリスクがある。 |

1.2. 侵入経路別ガイドンス -意図しない持ち込み-

②リスクの具体例：典型的な国際サプライチェーン

国際物流が拡大している中、人やものの移動に伴って意図せず外来種が持ち込まれるリスクが増大している。典型的な国際サプライチェーンの流れを示した下図を用いて、どんな箇所にもどんなリスクがあるのかを示し、次頁で対策方法等の詳細について説明する。同様に、輸出時に日本から他国に外来種を持ち出してしまいうリスクにも言及する。

→ 持ち込みリスク
 - - - → 拡げるリスク
 ⇨ 持ち出すリスク



お伺い したい事項

- ・国内の工事のための移動や海上輸送による移動を追記しましたが、違和感はないでしょうか。
- ・船舶による持ち込みリスクとして、バラスト水や船体付着についても詳しく記載していくべきでしょうか。

1.2. 侵入経路別ガイドス -意図しない持ち込み-

③リスクの具体例：詳細、事例、対策の考え方

| 分類 | リスク | 詳細 | 代表的な事例 | 対策の考え方 |
|------|--|---|---|---|
| 持ち込む | 輸入物資（原材料、部品、製品、梱包材等）に付着・混入した外来種が国内へ持ち込まれるリスク | 輸入物資に植物の種子や小動物、昆虫等が付着・混入したまま輸入され、生存したまま国内に到達する場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> クビアカツヤカミキリ（輸入木材、木材梱包材への侵入） | 調達先や輸送形態に応じたリスク把握、国際ルールや公的指針を踏まえた対応 |
| | 船舶のバラスト水やコンテナ、船体に付着・混入した外来種が国内へ持ち込まれるリスク | 船舶のバラスト水やコンテナ、船体の隙間等には、水生生物や昆虫等が付着・混入する場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ヒアリ、シロアゴガエル（コンテナへの侵入） | 輸送経路や品目に応じたリスク把握とそれに応じた対策の実施（バラスト水の消毒、コンテナの防虫処理等） |
| 拡げる | 持ち込まれた外来種が企業の敷地内や個人宅に拡散・定着するリスク | 事業所や倉庫、商業施設、住宅周辺などで、持ち込まれた外来種が気付かれないまま生息し、周辺環境へ広がる場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> セアカコケグモ（工場敷地や商業施設への侵入） | 敷地内の日常的な管理・確認、異変に気付いた際に即座に対応できる体制の整備 |
| | 国内輸送時に、コンテナや梱包材等に付着した外来種（国内外来種含む）が拡散・定着するリスク | 国内での物流に伴い、コンテナ等に付着・混入した外来種が国内各地へ運ばれ、定着地域から未定着地域へ拡散する場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ツマアカスズメバチ（定着した地域からの海上輸送、観光船） | 車両や資材の日常的な管理・確認、異変に気付いた際に即座に対応できる体制の整備 |
| | 工事用の資材や土砂等に混入した外来種（国内外来種含む）が拡散・定着するリスク | 工事や造成に伴い移動する資材や土砂に植物の種子や小動物が混入し、移動を通じて、生息域が広がる場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> アルゼンチンアリ（工事による土砂、資材の移動） ナガエツルノゲイトウ、ナルトサワギク（工事による土砂の移動） | 調達・搬入・仮置き・搬出といった各段階での管理・確認、異変に気付いた際に即座に対応できる体制の整備 |
| 持ち出す | 日本から輸出される物資や船体に付着した国内の種が海外へ持ち出されるリスク | 国内に生息する植物の種子や小動物が輸出される物資やコンテナを通じて他国へ運ばれ、現地で外来種として被害をもたらす可能性がある。 | <ul style="list-style-type: none"> クサギカメムシ（輸出車両への付着） | 輸出製品や物資の適切な管理・確認、異変に気付いた際に即座に対応できる体制の整備 |

1.3. 評価・情報開示ガイドンス



① 評価・情報開示のポイント

外来種対策を行う企業が順応的管理の考え方を取り入れつつ、取組の計画・実行・評価・改善を行えるように、管理手法を紹介する。

Plan (計画)

TNFDが推奨するLEAPアプローチに沿って、企業が自社事業における外来種に関する課題を特定する。その上で、その時点で最良と思われる仮説に基づいて外来種対策の計画を立案するとともに、①取組内容、②活動指標、③達成したい状況、④成果指標について、目標設定を行う。なお、②、④においては、客観性の観点から定量的な指標設定が望ましいが、定性的な指標設定としたり、指標を設定せずに取組を開始することでもよい。

Do (実行)

設定した目標に基づき、外来種対策を実行するとともに、取組実績（駆除数・活動量・写真等）を記録する。

Check (評価)

取組実績を踏まえ、目標達成度を評価する。また、実施前後や年度間での外来種の減少傾向や在来種の回復状況といった成果・効果を確認することで目標設定の妥当性を検証する。

Action (改善)

評価・効果検証を踏まえて、目標設定①～④の内容や水準を見直し、改善を図る。

目標設定例

①取組内容

自社事業所周辺の河川敷において、セイタカアワダチソウを除去する

②活動指標

- ・除去面積10,000㎡
- ・実施回数 年3回

③達成したい状況

地域の在来植生が回復し、生物多様性が向上する

④成果指標

- ・セイタカアワダチソウの群落面積を60%縮小

1.3. 評価・情報開示ガイダンス (参考) LEAPアプローチ



LEAPアプローチは、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして、TNFDにより開発された。

TNFDが推奨するステップであり、実施は必須とされていないが、パイロットテストの結果からも有効とされている。



1 LEAPアプローチ LEAPアプローチのステップと質問項目

| スコーピング | | | |
|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 作業の仮説を立てる | | | |
| 目標とリソースの調整 | | | |
| 発見する(Locate) | 診断する(Evaluate) | 評価する(Assess) | 準備する(Prepare) |
| L1 ビジネスモデルとバリューチェーンの範囲 | E1 環境資産、生態系サービスとインパクトドライバーの特定 | A1 リスクと機会の特定 | P1 戦略とリソース配分計画 |
| L2 依存関係とインパクトのスクリーニング | E2 依存関係とインパクトの特定 | A2 既存リスクの軽減とリスクと機会の管理の調整 | P2 ターゲット設定およびパフォーマンス管理 |
| L3 自然との接点 | E3 依存関係とインパクトの測定 | A3 リスクと機会の測定と優先順位付け | P3 報告 |
| L4 インパクトを受けやすい地域との接点 | E4 重要性のインパクト評価 | A4 リスクと機会の重要性の評価 | P4 公表 |

LEAPを実施する上でサポートとなるTNFDの開示提言

| | | | |
|-----|--|---|---|
| 戦略D | 戦略A 戦略D リスクとインパクトの管理A (iおよびii) リスクとインパクトの管理B 測定指標とターゲットB | 戦略A 戦略C 戦略D リスクとインパクトの管理A (iおよびii) リスクとインパクトの管理B リスクとインパクトの管理C 測定指標とターゲットA 測定指標とターゲットB | ガバナンスA ガバナンスB ガバナンスC 戦略B 戦略C 測定指標とターゲットC |
|-----|--|---|---|

1.3. 評価・情報開示ガイダンス

② 外来種に関する情報発信



外来種対策を行った企業が効果的に情報発信を行い、企業価値向上につなげられるよう、情報発信方法及びその事例を紹介する。

| # | 情報発信の主な方法 | 内容 | 事例 | 参照先 |
|---|--------------------------------|--|--------------------------------------|---|
| 1 | 自社Webサイト | 自社Webサイトのサステナビリティ・CSRページ等において、外来種対策の取組内容、活動実績を掲載し、発信する方法。投資家・取引先・地域住民など幅広いステークホルダーに対し、公式情報として説明できる。 | アース製薬 「外来生物の対策」 | https://corp.earth.jp/jp/sustainability/environment/biodiversity/index.html?utm_source=chatgpt.com |
| 2 | SNS | InstagramやX等のSNSを活用し、外来種対策の様子を写真・動画などでタイムリーに発信する方法。視覚的に分かりやすく拡散力が高いため、市民参加の促進や企業の取組認知度向上、エンゲージメント強化に有効である。 | ケーブルテレビ株式会社 「セイタカアワダチソウ駆除」 | https://www.instagram.com/p/C7BrzvyHyb/?utm_source=chatgpt.com&img_index=5 |
| 3 | TNFDレポート | TNFDの情報開示フレームワークの枠組みの中で外来種対策の取組を開示する方法。投資家や取引先からの信頼の向上を通じて企業評価の向上が期待される。 ※TNFDでは指標例が示されているが、外来種に関する指標はプレースホルダー指標となっている。 | KDDI 株式会社 「TNFD レポートv3」 | https://www.kddi.com/extlib/files/corporate/sustainability/efforts-environment/biodiversity/pdf/TNFD.pdf |
| 4 | 自然共生サイトに係る支援証明書制度や生物多様性見える化マップ | 環境省の自然共生サイトに係る支援証明書制度や生物多様性見える化マップを通じて取組を公表する方法。客観性・信頼性が高く、社会的評価の向上につながる。 | 株式会社北洋銀行 「北大キャンパスにおける外来種防除活動への支援」 | https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/certificate/shosai251001.html |

お伺い
したい事項

- ・外来種対策を行った企業が効果的に情報発信を行う方法として、他に挙げられるものはあるでしょうか。
- ・情報開示の事例としてガイダンスに掲載すべきものは何かありますでしょうか。